

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
☎ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

176号の 主な記事

- 第1回定例会概要..... 1ページ
- 区長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の処理状況..... 2ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～5ページ
- 予算特別委員会の概要..... 6～8ページ

平成18年第1回定例会

議員定数条例を改正 2人削減し44人に!

平成18年度各会計予算案を可決 人づくり 安全・安心の都市基盤 整備を柱に総額3,038億円

平成18年第1回定例会は2月21日から3月24日までの32日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成18年度各会計予算案を含む45件の議案と同意2件、報告1件が提出されました。各会計予算案については、予算特別委員会を設置し、今後の区政方針や諸施策などについて詳細に審査を行いました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からは「江戸川区議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提出され、採決の結果、賛成36、反対9で可決されました。このほか1件は継続審査となりました。

この定例会の会議録は、6月中旬にできあがります。詳細は区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



↑小松川千本桜

◎第1回定例会日程◎

2月21日	議案上程、委員会付託
2月23日	代表質問・一般質問
24日	一般質問
27・28日	予算審査
3月2・3・6・7日	〃
8日	追加議案上程、委員会付託
9・13日	予算審査
14日	議案審査
15日	請願・陳情等の審査
24日	追加議案上程、委員会付託 議案審査 委員会報告及び表決



議員定数条例 改正の経緯

江戸川区の議員定数は、条例により、昭和42年の一般選挙から48人としてきました。

平成14年8月に議員定数検討委員会から出された答申により、議員定数の改正条例が提案・可決され、平成15年の選挙より、48人から2人減らし、現在の定数46人となりました。

この時の答申の付帯意見で「来期において、定数2名削減することを検討すること」としており、これに基づき平成15年12月に議員定数検討小委員会を設置しました。

これまで、財政面や議会の機能など多角的な検討を慎重に

重ねてきましたが、小委員会において意見の一致が見られないため、採決した結果、賛成多数で「次の一般選挙から議員定数の2人を削減し、44人とすべきもの」と決定し、議会運営委員会に報告されました。この報告により、議員定数を改正する条例を提出し、本会議での採決の結果、今定例会で可決されました。改正の内容は、次のとおりです。

議員定数を46人から44人に改め、次の一般選挙(平成19年4月予定)から実施する。

このことにより、地方自治法に定める法定上限数56人より、12人の削減となります。

..... 区長から出された議案

- 予算
 - ・平成18年度江戸川区一般会計予算 ※1
 - ・平成18年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成18年度江戸川区老人保健医療特別会計予算
 - ・平成18年度江戸川区介護保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成17年度江戸川区一般会計補正予算(第5号)
 - ・平成17年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - ・平成17年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第2号)
 - 条例
 - (新 設)
 - ・江戸川区の私債権の管理に関する条例
 - ・江戸川区障害認定審査会の委員の定数等を定める条例
 - ・江戸川区国民保護協議会条例 ※2
 - ・江戸川区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例 ※2
 - (廃 止)
 - ・江戸川区用地特別会計条例
 - ・江戸川区公害等対策資金貸付条例
 - (一部改正)
 - ・公益法人等への職員の派遣等に関する条例
 - ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
 - ・江戸川区長、助役、収入役の給料等に関する条例
 - ・江戸川区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
 - ・江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例
 - ・江戸川区監査委員の給料等に関する条例
 - ・職員の給与に関する条例
 - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例
 - ・職員の特殊勤務手当に関する条例
 - ・江戸川区職員の退職手当に関する条例
 - ・職員の旅費に関する条例
 - ・江戸川区事務手数料条例
 - ・江戸川区立共育プラザ条例
 - ・江戸川区立知的障害者援護施設条例 ※1
 - ・江戸川区立障害者支援ハウス条例 ※1
 - ・江戸川区国民健康保険条例 ※1
 - ・江戸川区高額介護サービス費等資金貸付条例
 - ・江戸川区乳幼児医療費助成条例
 - ・江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - ・江戸川区営住宅条例
 - ・江戸川区自転車駐車場条例 ※1
 - ・江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例
 - ・江戸川区介護保険条例 ※1
 - ・江戸川区国民健康保険条例
 - ・江戸川区保健所使用条例
 - 契約
 - ・葛西駅地下自転車駐車場(東口)整備工事(その2)請負契約
 - ・建物の買入れ
 - ・建物の買入れ
 - その他
 - ・特別区道の路線認定
 - ・特別区道の路線廃止
 - 規約
 - (一部変更)
 - ・特別区人事及び厚生事務組合理約
 - ・東京23区清掃協議会規約
 - 同意
 - ・江戸川区助役の選任同意
 - ・江戸川区教育委員会委員の任命同意
 - 報告
 - ・専決処分した事件の報告
- ※は賛否の分かれた議案
- ※1 賛成39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ・田中クラブ・自由の会)
反対 6(日本共産党)
 - ※2 賛成37(自由民主党・公明党・市民クラブの一部・一人の会・無所属クラブ・田中クラブ・自由の会)
反対 8(市民クラブの一部・日本共産党)
- ※印以外は全会一致
- 会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

..... 議員から出された議案で結果が出されたもの

- 江戸川区議会議員定数条例の一部を改正する条例
 - 賛成 36(自由民主党・公明党・市民クラブの一部・一人の会・無所属クラブ・田中クラブ・自由の会)
 - 反対 9(市民クラブの一部・日本共産党)
- 会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

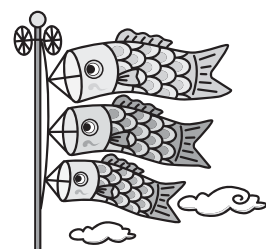
..... みなさんから出された請願・陳情

◎今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの		付託委員会名
69号	亀戸・大島・小松川市街地再開発事業におけるE7街区都営住宅建設について建物配置計画の近隣住民との協議を求める陳情	建設委員会
70号	患者負担増の計画の中止を求める陳情	福祉健康委員会
71号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	文教委員会
72号	廃プラスチックの焼却による熱回収についての陳情	生活振興環境委員会
73号	廃プラスチック焼却(サーマルリサイクル)の見直しを求める陳情	生活振興環境委員会
74号	PSE法(電気用品安全法)の見直しに関する陳情	生活振興環境委員会
◎今回の定例会で結果が出されたもの		結 果
43号	すすくすくスクール内学童クラブの環境整備・保育内容の充実を求める陳情	不採択(39:6)
45号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情	不採択(39:6)
65号	江戸川区立東小松川保育園取り壊し後の区立保育園存続を求める陳情	不採択(39:6)

.. 第1回臨時会、第2回定例会開催予定 ..

- 第1回臨時会
5月23日(火)
- 第2回定例会
6月27日(火)..... 本会議(議案上程、委員会付託)
29日(木)..... 本会議(一般質問)
30日(金)..... 本会議(一般質問)
- 7月 3日(月)..... 常任委員会(議案審査)
4日(火)..... 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
7日(金)..... 本会議(委員会報告及び表決)

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
※傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開会時間前に、区議会事務局で先着順に受け付けています。なお、定員がありますので区議会事務局までお問い合わせください。Tel 5662-5556



区政への質問

2月23日に代表質問・一般質問、24日に一般質問が行われ、行財政改革の推進、子育て支援、教育問題、介護保険事業、住宅耐震事業などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



行財政改革の成果と今後の具体的な取り組みについて

自由民主党

田島 すずむ

問 更なる行政改革の推進について

(1)行政評価はどのような目的、評価対象、評価手法で行われてきたのか。また公表時期は。
(2)監査機能の独立性と専門性のより一層の強化を求めるための外部監査制度の導入について区長の所見を。

(3)国から集中改革プランの公表を求められているが、この際、本区の改革の成果と今後の取り組みについて「行財政改革計画」を作成・公表しては。

答 (1)行政運営の成果の公表や職員の意識改革といった目標がある。今後も研究を重ねていきたい。結果はまとまり次第公表する。

(2)現行の監査制度との兼ね合いなど、今後、研究していきたい。

(3)今年度中に、国の求める人員削減目標よりはるかに高い目標を盛り込んだ行財政改革推進プランを作成し、公表する。

問 保健、福祉の問題について

(1)基本的な介護サービスの方向づけについて民間事業者をどのように指導していくのか。

(2)地域密着型サービスの具体的な方向について、施設の偏在・建設誘導の考え方は。

(3)新介護予防受給者が新予防給付により、保険給付額が下がり、利用制限を受けるのでは。

(4)介護予防に大きく寄与すると思われる「ふれあい教室」をどのように展開していくか。

(5)保健、福祉関係の組織のあり方について改めて住民ニーズにあった組織を検討しては。

(6)介護保険制度の全国一律となっている食費の基準費用額に対する都市加算を。また、ホテルコストを決める際、矛盾がでないよう所得把握の方法について検討できないか。

答 (1)事業者に対し、研修等を通じて制度改革の主旨に沿った事業展開をお願いしていく。
(2)施設の地域偏在はないほうがよいが、民間事業者の意向を拒むことはできない。計画に基づく必要な施設建設を誘導していく。

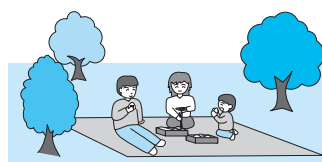
(3)新予防給付は、介護予防効果を高めるためのサービスである。過剰なサービスは自立の阻害になることを事業者に認識してほしい。

(4)19年4月に小松川ふれあいセンターを新設。身近なところのない地域は、特徴的な健康体操を実施するなど必要な対応をしていく。

(5)福祉、健康部の業務の重なる部分だけを抜き出して組織を作ることは難しい。十分な連

携を図る。組織のあり方は今後の課題である。
(6)介護サービスの偏りを是正するための措置である。食費は介護報酬から外れたこともあり、今のところ、国・都への要望は考えていない。また、所得把握は制度上の問題であり、是正は難しい。

問 都市計画公園・緑地の整備方針の中での、篠崎・宇喜田公園の整備が小規模すぎる。都に対し、一層積極的な整備の申し入れを。



緑地整備

答 都に対して、事業拡大を要望していく。

問 分譲マンションに対する耐震診断の支援制度について、制度の対象や支援内容、今後の見通しなどは。

答 都の18年度新規事業を受けて、一定の条件を満たした分譲マンションを対象とした新たな耐震支援に踏み込んでいく。もっとも早ければ第二回定例会で提案する。



財政改革、次世代支援、介護保険料軽減の実施を

公明党

北川 ひろし

問 新年度予算と財政問題について

(1)都区間の主要5課題の今回の決着について、ここに至るまでの経過と今後に向けての決意を。また、19年度に向けての役割分担の協議については、今まで以上に区民に理解を求め、区民の支援を受けて臨むべき。

(2)今後の区財政の見通しについて

①税制改正、三位一体改革等により本区の財政状況はどのようなものになるか。また、今後の新たな経費節減の取り組みは。

②職員の意識改革にも貢献していると言われる広告ビジネスに取り組んでみては。

(3)「格差社会」の課題について、「セーフティネット」を考え、区民一人ひとりの生活実態に焦点を当てた施策の充実が必要では。

答 (1)今回の決着は極めて不満である。新たに都区共同で検討組織を設置し、継続協議とした。区の姿勢を示し、相互理解に向けていきたい。区民へはホームページなどで詳細を示し、理解を得られるよう努力を続けていく。

(2)①増収分と減収分があり、総体で大きな差はない。今後も様々な努力を探求していく。

②よい着想。今後もきめ細かく検討していく。

(3)格差の実態はデータとして確証が得にくい。社会の中で困っている人がいるときに支えることは、行政の当然の使命である。

問 次世代支援策の更なる充実について

(1)小児医療を行う医療機関の誘致について、関係機関との協議等の状況は。

(2)すくすくスクールの更なる充実を。

(3)地域・PTAの協力による「びよびよマーク」のリニューアルを含め、チェックや総点検を。

(4)AEDの操作講習を教職員全員を対象に、併せて中学生自身にも行い、心肺蘇生法も同時に取得させては。



小児医療の充実

答 (1)小児医療が充実していることは大切である。臨海病院との連携や医師会の協力による休日・夜間診察で対応している。当面はこの取り組みでいく。

(2)人材の層を厚くしていく。今後も地域力を活用していきたい。

(3)側面支援の立場からPTAの意識が高まるように働きかけを行っていきたい。

(4)人命救助に結びつく講習方法を検討する。

問 介護保険の低所得者の保険料負担の減額措置について、現在の制度の継続性と引き続き経済的な負担を考慮せざるを得ない方々の支援のためにきめ細やかな対策を実施すべき。

答 介護保険認定の階層変更に伴い、減額制度の再編が必要。6月の賦課決定までに示す。

問 住宅耐震化事業の促進について

(1)減災社会構築のため、急務である昭和56年5月以前の建物の耐震改修への誘導策は。

(2)国・都の分譲マンション耐震診断助成制度の活用と区の事業計画は。また、木造密集地域での耐震化促進策への区の対応は。

(3)中間検査の実施増加を目指すべきだが。

答 (1)その考えに沿って診断改修等を実施中。

(2)国の事業を活用し、都とともに区も参画する。また、都の制度では密集地域が限定されるので、区は全地域を対象として条件に合わせて実施していく。

(3)法改正の動向を見ていきたい。



事業評価のあり方・学校安全対策・都市農業の充実

市民クラブ・ネット民主無所属

藤居 阿紀子

問 事業評価のあり方について

(1)行政運営の改革、職員の意識改革や能力向上につなげ、さらに区民の区政への理解を促進することを目的とする行政評価の取り組みについての成果は。

(2)区が実施している事業やサービスについて、継続・民間委託・廃止など今後のあり方を選択する際、サービスの受け手である区民が参加して事業評価が可能な手法である「事業仕分け」の実施を提案。

答 (1)実施したことで様々な動機付けになり、意義を充分に感じている。これからも充実したものにしていきたい。

(2)議会の存在、執行機関の責任は何か、とい

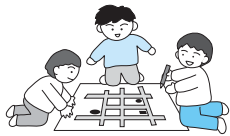
うむずかしい問題を含んでいる。かなり大きな研究課題であり、いろいろな観点から整理する必要がある。

問 学校の安全対策については依然として現場依存の安全対策に終始しているのが現状。対処療法的な対策では、真の安全にはつながらないことを認識するべきでは。国の責任において、学校安全基準等を定め、法律や制度を整備すべき時期にあると考えるが、安全対策は待ったなしの課題である。

(1)人件費の捻出は頭の痛い問題ではあるが、子どもの安全を確保するため、安全や人権に関わる専門知識を身に付けた安全リーダーとも言える「安全職員」の配置をしては。

(2)防犯カメラの設置についての基準は。学校関係者や専門家と学校の環境診断を行い、カメラ設置の検討をしては。

(3)子どもたちが地域の安全な場所や危険な場所に気づくことで危険を回避する術を身につけることにつながる「安全マップづくり」は、小中学校全学年で年齢にあった実施プログラムを作り実施すべきである。また、作成したマップの有効活用が必要である。



安全マップづくり

答 地域のたくさんの目、心によって子どもをどう守るかということ地域に醸成していけば子どもの安全はかなり高まる。対処的な方法もあるが地域を上げて取り組むべきこともあり、地域の力で進めていくことに尽きる。

(1)これからも学校と地域・保護者、警察の広いネットワークで取り組み、多くの目と心で子どもたちを見守り育てていく。

(2)都の補助制度に応じたもの。具体的な設置場所は各学校の実情を勘案し、十分調査して効果的な場所を決める。

(3)子ども自身による地域調査を軸とした「安全・安心マップ」は、19校で作成済み。来年度は全校で実施。中学校についても同様の方向で考えている。

問 農水省の農業者支援対策であり、「農業経営のスペシャリスト」を目指し、意欲のある人であれば性別、専業・兼業を問わず、誰でも認定を受けることが出来る「認定農業者制度」の支援が強化された。農業者に対する意欲の増進、安定経営が図られ、農地の長期的保全の道が開けることにもつながることから積極的にすすめては。



**耐震促進、障害者支援
スーパー堤防の検証を**

日本共産党
セバタ 勇

問 都区財政調整主要5課題について

(1)これまで拒否してきた都の案を受け入れるに至った経緯はどのようなものか。

(2)都区共同の機関での検討について都の提案では特別区の再編等まで含まれているが区長会としてどのような認識で検討するのか。

(3)三位一体改革の影響額については現行への上積みでよいということにはならないのでは。

答 今回の合意はやむを得ない判断であった。今後、検討組織を設置し、三位一体改革の影響額などの具体的な課題や、特別区の再編を含めた議論をしていく。もちろん、再編は住民を含めた区の自主的な判断に委ねられる。

問 耐震強度偽装問題について

(1)今回の問題の背景に「官から民へ」など、政治が深い影響を及ぼしていると考えますが、区長はこの教訓をどう受け止めるか。

(2)国に対し、安心できる建築確認制度への抜本的な改革の要望を。

(3)当面、新耐震基準以前のマンションの耐震診断助成を。

答 (1)・(2)制度の盲点をつかれた事件であり、国へ法改正等を要望しているが官から民への移行に問題があるとは考えていない。

(3)マンションの耐震診断助成は、準備ができ次第提案する。

問 障害者自立支援法の実施について

(1)障害者と家族の負担軽減のために

①利用料の5%減額となる社会福祉法人減免の支援を。

②区独自に課税世帯まで減免の拡大の検討を。

③治療食としての役割をもつ自立支援医療の入院時の食事代補助の検討を。



食事代補助

(2)地域生活支援事業と障害福祉計画について

①地域生活支援事業では、利用者に新たな負担を設けることなく現行のサービス水準や負担水準で様々な事業の継続を。

②障害福祉計画の策定にあたっては、障害当事者の参画による策定委員会の設置と自立を支える地域基盤整備などの十分な整備目標を。

答 (1)①区として独自負担は考えていない。②課税世帯までの減免は考えていない。③補助は考えていない。

(2)①サービス水準を低下させることはない。利用者負担については応益負担が原則。

②関係団体の意見を踏まえ、区が責任を持って策定する。計画の中には、サービスの必要な量の見込みと確保のための方策を盛り込む。

問 北小岩地区のスーパー堤防事業は、堤防建設とまちづくり事業が行われるため住民に重大な影響が及ぶ。他に例を見ない広大な地域に密集する住民生活への影響をどう受け止めるか。また、莫大な事業費、細切れ整備などが指摘され、住民に多大な負担と犠牲をもたらすスーパー堤防の推進ありきではなく、事業計画と財政計画等、住民に情報を公開し、見直し・再検討を含む慎重な対応を図ること

が必要では。

答 これまでも先人たちが地域を水害から守るために尽力してきた。ニューオリンズを襲ったハリケーンのような新たな水の脅威から逃れるためにも、スーパー堤防を整備し次世代へ安全なまちを引き継いでいく必要がある。

一般質問



**なるほどと思える
問題・課題を問う**

自由民主党
須賀 清次

問 区民の善意を逆なでし、社会ルールを無視した悪徳商法・サギへの対応策は。

答 リーフレット等で普及啓発に力を入れる。

問 団塊世代への逆三角形に対応したライフスタイル対策を。熟年男性料理教室の拡充を。



熟年男性料理教室

答 団塊世代の活力をいただき社会を元気にしていく。料理教室の普及啓発活動もする。

問 区民の安全・安心のため水防・防災対策は。また、護岸の利用形態についての区の対応は。

答 時間をかけ、安全なまちをつくっていく。不法係留船舶の整備は都に働きかけをする。

問 災害時、動物の同行避難の準備状況は。

答 重要な課題。獣医師会と協定締結の予定。

問 江戸川区から日本一の心がけの発信を。心がける運動の推進について区長の所見を。

答 人生は社会に尽くすためにあり、自分の存在価値が高まっていく。努力していきたい。



**教育の一層の充実・宅地資金
貸付制度の弾力的運用を**

公明党
佐々木 たかし

問 生徒の健全育成にもつながる中・高一貫及び連携教育を一步踏み込んで実施しては。

答 中・高一貫教育には様々な課題があるが中高連携は今後も深めていきたい。

問 教職員の人事権は区市町村に移すべき。また、義務教育費の財源のあり方は。

答 中教審の答申で、委譲を提言。区長会も要望を行っている。そのような方向へ進むと確信している。安定的な財源確保が必要。

問 「子ども読書活動推進計画」の策定やこれからの読書活動について所見を。



子どもの読書活動推進

答 一層、読書活動等の推進を図っていく。

問 狭あい宅地の存続・発生を抑制するため、残地取得の資金としてまちづくり宅地資金貸付制度の弾力的運用を検討しては。

- 答 効果的な方策。検討課題としていきたい。
- 問 住民が早急な実施を望んでいる一之江7丁目北部地域のまちづくりについての考えは。
- 答 地域住民の意向など条件が整えば、早期にまちづくりの方向性を見出していきたい。
- 問 一之江駅西口に交番設置の努力を。
- 答 さらに協議を進める必要がある。



すべての子どもたちの育成に区の取り組みを

市民クラブ・ネット民主無所属
田の上 いくこ

問 教育における経済格差について
就学援助率と学力調査に正の相関関係があり、教育における格差が広がっていると見受けられる。経済環境に恵まれない子どもたちが意欲を失わないように、可能性を縮めてしまわないように、機会の平等という視点に立ってサタディ・プロジェクトの拡充など公教育に弾みをつける積極的な取り組みを。

答 サタディ・プロジェクト事業は1校でも多くの学校で実施し、学ぶ機会を増やしたい。また、学力向上に向け、教員の授業力アップや家庭学習の定着などに取り組んでいく。

問 学校公開について

- (1)自然な形で人の目による安全を確保し、開かれた学校を推進するべき。自然な子どもたちの姿が見られるように毎日学校公開を。
- (2)常に公開されていることについてPRを。



学校公開

答 (1)基本的に学校は常に開かれた状態。事前に学校へ連絡いただいた上で公開している。(2)折にふれてPRしていく。

問 障がい児の介助員の配置について
子どもの自立を考え、保護者の選択肢も増えることから、区立幼稚園での障がい児の介助員による対応を考えるべきでは。

答 現在は、介助員を必要な状態になっていない。重度の障害児への特別支援として、程度判定体制を含め、対応を検討していきたい。

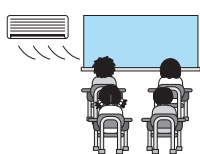


通院費助成・学校へクーラー・青年就労支援

日本共産党
小俣 のり子

問 子育て支援について

- (1)小学校三年生までの通院医療費の助成を。
- (2)待機児解消は認可保育園の増設で。
- (3)待機児解消が求められている時に、子育て支援に逆行する松江幼稚園・東小松川保育園の廃園について再検討をすべきでは。
- (4)区民合意を目指して、保護者を含めた「保育園・幼稚園ありかた検討会」などの設置を。
- (5)公立幼稚園の障害児保育への人的配置を。
- (6)小・中学校の普通教室にクーラー設置を。



クーラー設置

- 答 (1)現在、通院まで拡大する考えはない。
- (2)区内の様々な保育資源を活用していく。
- (3)廃園は、都営住宅の取り壊しに伴うもので、区立幼稚園の需要には対応できる。保育に欠ける状況を作り出すものではない。
- (4)保護者等とは常日頃から、意見を交わしている。保育園・幼稚園は制度の枠組みが決まっている。議論しても何も生まれない。
- (5)18年度以降検討する。
- (6)扇風機での対応を考えている。

問 青年への就労支援について

- (1)少子化を一層進める労働法制の改悪反対を。
- (2)「ポケット労働法」の配付と活用を。
- (3)働く人、雇う人のルールを学ぶ講座を。
- 答 (1)法改正は好意的に受け止めている。
- (2)区が代わりにやる仕事ではない。
- (3)日頃から民間の事業者等と取り組んでいる。



日本人減少は騒ぐに値しない。問題はその後

一人の会
田中 けん

問 少子化、人口減の次にくる外国人労働者問題、移民問題についてどう考えるか。



受入問題

答 重要な問題。今後、高齢者等の活躍が期待される。日本人の知恵で打開できると思う。



循環型社会の構築に向けたリサイクルの充実

自由民主党
早川 和江

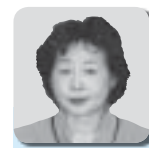
問 区が責任を持って行う清掃事業の今後の方向性と、循環型社会に向けた環境に優しいサーマルリサイクルをどのように進めていくのか。今後の取り組みについての考え方を。



清掃事業完全移管

- 答 収集運搬について、民活主流の方向で協議を続け、区民の納得のいくよう作り上げていく。サーマルリサイクルは分別方法をしっかり決め徹底したPRと共に積極的に進める。
- 問 区民の顔である本庁舎正面玄関と正面広場の改修計画は。改修に併せて、区民サービスの更なる向上と、庁舎環境の変化に合った来庁者への安全対策についてのお考えを。
- 答 耐震工事を契機として、1階窓口の拡張等を行い、憩いのスペースを設け庁舎を立派な顔にしていきたい。交通安全対策は、少な

くとも現状以上に改善し十分に配慮していく。



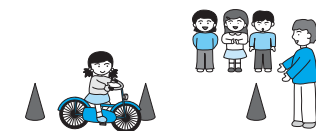
球場・競技場の整備、大型店舗跡地について

公明党
鶴沢 悦子

問 税制改正に伴う、区民への更なるPRとわかりやすい税の総合相談窓口の設置を。

答 わかりやすくきめ細かなPRと相談窓口の充実をこれからもしっかりとやっていく。

問 交通安全モラルアップのため自転車の正しい乗り方・使い方を学ぶ機会を増やしては。



自転車の正しい乗り方

答 安全な自転車利用を目指し、多くの区民を対象にした取り組みを強化していく。

問 小・中学校において専門的な知識や能力を有する外部の人材を積極的に活用しては。

答 児童生徒にとって大切なこと。外部の人材を招いての授業を積極的に行っていきたい。

問 災害時要援護者名簿の作成及び町会への配付など区と地域が一体となった支援を。

答 地域とともに努力していきたい。

問 区球場スコアボードを全面電光掲示板に、陸上競技場への大型電光掲示板設置を。

答 グレードアップしたいという思いはある。経費もかかることであり、検討課題としたい。

問 大型店舗の跡地である西葛西4丁目一角の跡地開発に対する区の方針は。

答 所有者の意向もあるが、区にとってもいい形の収まり方になるよう相談していきたい。



学校や家庭で食育推進 精神保健福祉の充実

自由民主党
福本 光浩

問 食を通じての人間教育であり、コミュニケーション力を育てていくことにもつながる食育の推進についてお考えを。また、家庭の役割が重要であるが、家庭への推進・啓蒙は。



コミュニケーション力

答 子どもたちを取り巻く食に関する環境は厳しい。学校栄養職員の研修会を充実させ、食に関する指導の推進を図り、PTAと連携して家庭での啓発活動も充実させていきたい。

問 精神障害者のための社会復帰施設の整備や運営を積極的に支援していくことが重要であり、地域生活支援センターの葛西地域への設置が必要であるとお考えをお考えを。

答 精神障害者に対する施策は大変遅れている。障害者自立支援法の精神を受け止め地域を上げて自立を支援していく。秋頃には、葛西地区に地域活動支援センターを開設の予定。

予算特別委員会

予算特別委員会は、2月27日から3月13日までの間、一般会計と3つの特別会計の予算案について、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、特別区民税、国民健康保険料の滞納削減に向け、滞納情報の共有など更なる取り組みと、歳入の大きな柱である特別区財政調整交付金については、今後の役割分担をめぐる都区協議会に更に全力で臨むよう要望が出されました。

歳出の審査では、区民のみならず全国的にも高い評価を受けている子育て支援策の更なる充実、地域力を結集した安全安心まちづくり運動の推進のほか、福祉施策、健康施策、産業支援、都市基盤の整備、教育行政などについて、広範にわたり詳細な質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、3月24日の本会議で採決の結果、平成18年度一般会計予算案、国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計予算案は、賛成39・反対6、老人保健医療特別会計予算案は全会一致で、それぞれ原案のとおり可決されました。

なお、委員会に一般会計予算の歳入歳出の一部と総額について、修正案が提出され、否決されました。

予算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎すが 精二	須賀 清次
○土田アイ子	北川ひろし
須田 哲二	倉内まこと
斉藤 正隆	やぶさき一郎
早川 和江	安田 明
藤沢久美子	田辺 達昭
片山たけお	片山とものり
笹本ひさし	



予算特別委員会の様子

平成18年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

本区の財政は、ここ数年、人口は増加するにもかかわらず区税収入が落ち込み、一時は400億円を割り込む事態にもなった。一方で、扶助費や特別会計への繰出金などが年々増大するという構造の中で、多様化する行政需要への対応も図らなければならない状況に置かれている。

こうした厳しい財政環境のなかで、区は行財政改革推進本部を設置し、行財政改革に積極的に取り組み、この5年間で実に380億円にのぼる経費削減効果を挙げて来た。起債残高が345億円も減少するとともに、基金残高が411億円増加し、健全財政の指標である経常収支比率が80.3%に改善されるなど、顕著な成果が現れている。

ところで、平成12年度の都区制度改革に端を発した「都区財政調整に関する主要5課題」は、一応の決着は見たものの満足に行くものではなく、都区の役割分担をはじめとした多くの課題を18年度以降の協議に委ねていることや、19年度に本格化する「三位一体改革」の影響が十分に把握できていないことなど、本区の財政環境に変化を与える要素は依然として残されており、未だ安心できる状況には至っていない。

こうしたなかで、本区は「江戸川区のふしぎ」と言われるような子育て支援策の充実、地域力を結集した「安全安心まちづくり運動」の展開、災害防止にもつながるまちづくりの推進など、区政万般にわたって、毎年度100に及ぶ新規拡充事業を展開し、区民

サービスの一層の向上を図ってきた。

このことは、厳しい財政環境にありながらも、区民第一主義の立場に立って真に価値ある施策は敢然と実施し、区民とともに江戸川区をより良いまちにしていこうとする姿勢が貫かれているもので、区議会自民党はこれまでの努力と成果を高く評価する。

これからの本区を考えると、少子高齢化社会の中で、扶助費はますます増加の傾向にあり、その一方で区画整理・再開発などのまちづくりや子育て支援・熟年者対策など、区施策へのニーズは更に多様化・高度化し、区政への期待は一層高まっていくと予想される。

また、建築後50年を経過し建替の必要が生ずる多くの学校施設、近い将来やって来る大規模区民施設の改修、そしていずれ解決を迫られる庁舎問題等、今からこれらに備えていかなければならない。

したがって、現在進められている行財政改革の歩みを今後も緩めることなく、長期的に安定した財政基盤をしっかりと築いていく必要があり、施策の展開にあたっては、行政サービスの公平・公正の視点に立って、納税者の理解が得られるかどうか、区民全てが生きがいと自信と誇りを持って暮らせるために、真に効果があるか否かを見極めていくことが肝要である。

18年度予算案については、「区民第一主義」の姿勢が貫かれ、前向きできめ細かい配慮がなされ、「共育・協働」の精神で区民とともに「希望あふれる心豊かな江戸川区」を築いていこうという姿勢がよく理解できるものとなっている。これまで築き上げてきた健全財政と、区民との共育・協働関係をより一層強固なものとし、次の世代へ引き継いでいくことができるよう更なる努力を期待して、平成18年度各会計予算案に賛成する。

[主な要望]

- 「未来を担う人づくり」については
- ・ 青少年の翼事業の拡大を。

- ・ 総合人生大学の充実を。
- ・ チャレンジ・ザ・ドリームの拡大を。
- ・ 科学センターの更なる充実を。
- ・ ジュニアリーダーを活用したすくすくスクールの充実を。
- ・ 地場産食材を活用した学校給食を。



江戸川産学校給食

- 「区民参加による環境づくり」については
- ・ 循環型社会の構築に向けたリサイクル事業の充実を。
- ・ エコセンター事業の推進を。
- 「活力を創造する産業づくり」については
- ・ 産、学、公による産業の活性化を。
- 「区民の暮らしを力よく支えるまちづくり」については
- ・ 京成本線の連続立体化等小岩地区の再整備を。
- ・ 民活による篠崎駅西口公益複合施設の整備を。
- ・ スーパー堤防事業の推進を。
- ・ 区民と共に歩む「共育」「協働」の理念のもと理想社会の実現に向けて今後も積極的な努力を。

公明党 (賛成)

わが党は、今回の予算審議にあたり、厳しい財政状況のもと、子育て支援、高齢化社会に対応した熟年者福祉、地球環境の保全、安全・安心のまちづくりの推進、産業振興策、教育の充実、文化の振興、本区の未来像等々、多岐にわたり論議してきた。

新年度の予算に盛り込まれた各種施策を見ると、引き続き区民生活を守り、支援しようとする努力がうかがえるところから、わが江戸川区議会公明党は、平成18年度各会計歳

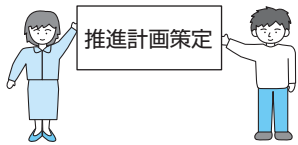
入・歳出予算に対し、賛成する。

[主な要望]

○区民生活のセーフティネットとして、江戸川区独自の地域力とともに、区民一人ひとりの生活実態に即した「公助」としての行政力の更なる配慮を。

○財政調整交付金は歳入の根幹を成すもので、今後の役割分担をめぐる都区協議会に望むにあたり、区民の理解と支援のもと、さらに全力での取り組みを。

○新たな男女共同参画推進の計画策定について、広く区民の意見を求めての取り組みとあらゆる分野での男女共生のより一層の推進を。



男女共同参画

○総合人生大学では、区内を映画・TV等のロケ地にして、産業振興等に寄与していく「フィルムコミッション」設立の機運が高まっていることから区として場の提供等のサポートを。

○若者、熟年者の就労支援やマザーハローワークとして国が進める女性就労対策への取り組みも、関係機関と連携し、実りある対策を。

○消費者対策は悪質業者が次々と新しい手法を考え出してくることから更なる対応を。

○地球温暖化対策の柱となる第二次環境行動計画の目標達成と「もったいない運動」等による、良い環境を目指す新しい施策の、更なる取り組みを。

○成年後見人制度についての周知とわかりやすい説明等の対応を。また、熟年者の種々の相談に対する窓口の充実を。

○障害者の支援や自立に向けての支援を更に高めるよう、最善の努力を。

○民間病後児保育事業の拡大を。

○子ども家庭支援センターがより問題解決が出来るよう機能の充実を。

○共育プラザ事業の一層の充実を。

○葛西健康サポートセンターは、健康・子育て・コミュニティづくりまで多角的に事業展開することから、利用しやすい施設となるよう、その充実を。

○区内産業・商店等の更なる振興策の推進を。
○都市農業の振興、消費者との直結、江戸川農業のブランド化等、さらに区民が気軽に購入できる体制等、多角的な取り組みを。

○バス路線は新たな二路線が予定され、一層の充実が図られるが、京成バスと・都営バスの乗り継ぎ割引や障害者無料乗車券利用者への配慮等を。

○スーパー堤防計画は、まちづくり意見交換会をきめ細かく実施するなど区民の意見がより得られるよう積極的な取り組みを。

○都市計画道路補助 286号線の江戸川架橋は、交通渋滞の解消や防災上の観点からも積極的な取り組みで早期着手を。

○教育の要である教員に対する指導・育成と児童・生徒の学力向上のため、家庭学習も含

め、あらゆる角度からの積極的な取り組みを。

○学校給食については、今後、食育基本法に基づき、30%以上の地元産の採用推進を。

○区民の読書活動の拡大を。また、図書館については、江戸川文化の情報発信の場としての機能の発揮を。

○介護保険事業について、制度改正に伴い保険料も改定されることから、低所得者に対する新たな保険料の低減措置の実施を。

市民クラブ・ ネット民主無所属 (賛成)

平成18年度の各会計予算案審議にあたり、高齢社会にあっても全国平均を上回る出生率を誇る本区の特徴を生かす、活力あるまちづくりへの取り組みを期待する姿勢で臨んだ。

18年度予算案では、財調交付金が上積みされたこと、区税収入が再び400億円の大台に乗ったこと、起債による返済額がさらに減少したこと、積立金の上積みも計上されたこと、14年ぶりに積立金を取り崩すことなく予算編成されたことなど、数年にわたる苦難の行政改革の成果が顔を見せており、更なる財政計画の作成を求めるものである。

一方、予断を許さない三位一体改革の影響や都区間で交渉中である5課題の行方、また、歳出面における生活保護費や保育の措置費の上昇に歯止めがかからない状況である。今後の行政運営において、「体質改善」から「体質強化」へ大いなる奮起を期待する。

その他の提言を参考にされることを強く要望し、平成18年度各会計予算案に賛意を表す。

[主な要望]

○税と国保を中心とした歳入欠陥について、昨年末の区民税の滞納繰越分は32億円、国保の滞納分は40億円で、この状態が繰り返されれば、ここ数年行革によって削減した380億円を上回る額になる。まじめに税金や保険料の納入にに応じている区民に対して不公平にならないように、介護保険料や私債権の回収問題も併せて、思い切った徴収の方策を考えるべきであり、区をあげての徴収努力を。



乳児養育手当

○子育て支援について、幅広い視野での事業が展開されている中、区内外からの高い評価を得ていることは大変良いことである。家庭だけでなく地域で子育てすることに重点を置いて施策をすすめてきたことによるものと考え

こうした中であって、全国に先駆け、本区が独自に始めた乳幼児養育手当の補助金は子育て家庭への支援策として高く評価するものである。昭和44年から1万3千円、1万円と据え置かれてきたが、少子化対策並びに子

育て支援の観点から、また、世代間の理解が得られることから、今後、増額することについて検討し、その実現を求める。

日本共産党 (反対)

平成18年度各会計予算の審査にあたり、次のような観点から慎重に検討を行った。第一は、区民の暮らしを守ることを何よりも大切にしているか、第二に、行政の基本姿勢として区民が主人公という民主主義の姿勢を貫いているか、第三に、区民を苦しめる国や都の政策に対しどのような態度をとっているか。

わが党は、区民の目線に立って、区民要求実現の観点から予算原案に対する修正案を提出した。主な内容は、特別区道の道路占有料を大企業が受ける恩恵にふさわしく値上げすること。障害者の入院時食事代の補助、小・中学校へのクーラーの計画的設置、保育園・小中学校の耐震補強をすみやかに行うための工事費増額、中小企業向けの緊急融資の実施などである。修正額は本区の年度末の基金の3%程度の活用で可能なものであり、区の財政規模からも充分対応できる内容である。

予算案の中には、前進面もあるが、審議を通じ賛成できない重大な問題点が明らかになり、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険事業特別会計予算に反対する。

[主な反対理由]

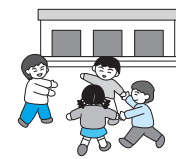
○社会保障の連続改悪と庶民増税による区民の痛みを充分心を寄せていない点。

○障害者福祉の分野まで応益負担が導入され、生きる希望さえ失いかねない状況のもとで江戸川区独自の対策をとろうとしない姿勢。

○派遣労働・パート等の不安定雇用が増大するもとで労働条件の切り下げを肯定する姿勢。

○「官から民へ」という流れは時代の趨勢であるとして無批判に肯定する姿勢。

○経営の効率化と経費節減を優先目的としての区立保育園の民営化は賛成できない。



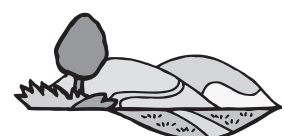
区立保育園民営化

○30人学級など、少人数学級の効果に背を向け、区立幼稚園に対する区民の期待や願いをしっかりと取り上げる姿勢がない点。

○小岩地域のスーパー堤防事業の必要性、事業計画・財政計画等が明快に示されてなく、審議の中での発言が住民自治・民主主義を尊重しているとは、言えない点。

○国民健康保険の均等割保険料が値上げされる点。資格証明書の発行に踏みきった点。

○介護保険料が値上げされるが、据え置き等の措置をとらない姿勢。



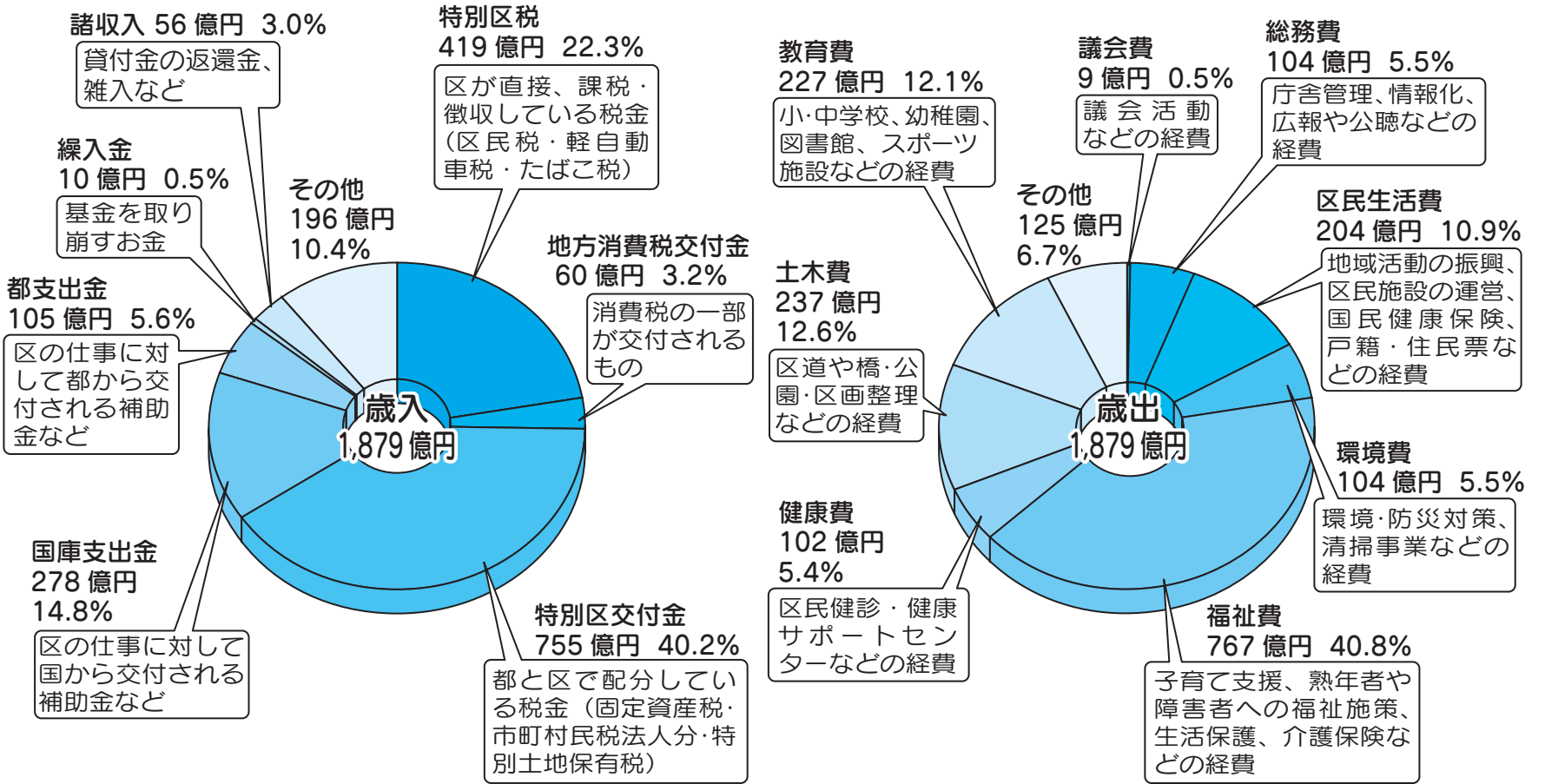
平成18年度予算の概要

会計別予算の規模

区分	18年度	17年度	増減率
一般会計	1,878億8,639万4千円	1,865億5,665万6千円	0.7%
国民健康保険事業特別会計	595億6,330万2千円	602億5,960万8千円	△1.2%
老人保健医療特別会計	339億5,076万4千円	336億499万2千円	1.0%
介護保険事業特別会計	223億6,638万5千円	213億2,363万円	4.9%
用地特別会計	0円	7,740万5千円	—
合計	3,037億6,684万5千円	3,018億2,229万1千円	0.6%

※ 用地特別会計は18年度より廃止しました。

一般会計予算



主な新規事業・重点事業

未来を担う人づくり	
子ども医療費助成事業	24億1,846万円
児童手当の支給	47億4,482万円
共有プラザの整備と運営(特長づくり工事)	8億6,905万円
すくすくスクール事業の運営	7億8,486万円
認証保育所の新設(認証保育所助成費)	7億 37万円
私立保育園の保育定員の拡大(私立保育園等委託費)	42億8,591万円
チャレンジ・ザ・ドリーム(職場体験)	525万円
学びと協働による区民文化づくり	
江戸川総合人生大学の運営	2,986万円
松江地区区民施設の建設【新】	11億3,409万円
篠崎駅西口公益複合施設の整備【新】	2億8,150万円
男女共同参画を推進するための計画策定	123万円
青少年の海外派遣事業「青少年の翼」	3,187万円
いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり	
地域密着型サービス拠点等の整備【新】	1億円
介護予防事業【新】	2億 721万円
障害者自立支援事業の実施【新】	32億6,211万円
バリアフリー化の促進	4億1,433万円
区民参加による環境づくり	
えどがわエコセンターへ事業の推進	3,894万円
ペットボトル集積所回収モデル事業	3,372万円
安全・安心まちづくり運動の推進	4,693万円

活力を創造する産業づくり	
特産品ショッピングモールの運営	192万円
産学連携コーディネーター派遣【新】	210万円
信用保証料の全額補助	7億8,926万円
モデル商店街支援事業	1,000万円
えどがわ農業産学プロジェクトの発足【新】	119万円
区民の暮らしをきよく支えるまちづくり	
土地区画整理事業	69億1,733万円
スーパー堤防とまちづくり	4,668万円
都市計画道路の整備(区施行)	21億5,424万円
放置自転車対策	1億4,082万円
バス交通の充実	6,942万円
住宅の耐震化促進【新】	4,161万円
区民本位で効率的な区政運営等	
コンビニエンスストアでの収納受付の導入	209万円
区の債権確保強化対策	721万円
指定管理者制度の導入(16施設)【新】	

あとがき

区議会だより第176号をお届けいたします。
 本号は、第1回定例会の内容を中心に編集いたしました。
 本号から、より読みやすくするため、縦書きから横書きに変更いたしました。これからもわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

区議会だより編集委員会
 ◎ 田島 すずむ
 ○ 北川 ひろし
 吉越 邦夫
 セバタ 勇
 (◎委員長 ○副委員長)